

# 木曾川

木曾川文庫は治水の資料館。  
水の大切さや恐ろしさを歴史から学び、  
これからの治水を皆様とともに考えていきたいと思っています。  
冬号は、長良川の支流、吉田川が端を発する郡上市明宝から、  
その歴史とまちおこしの事業を中心に、  
歴史ドキュメントでは、近世の御手伝普請を紹介します。

岐阜県郡上市明宝

ふるさとの街・探訪記

## 緑豊かな山々と 清流が走る郡上市明宝

エリア・レポート

環境に優しい川づくりと住民参加のまちづくり

気ままにJOURNEY

## 純白に包まれた明宝で、 冬の自然を満喫しよう

歴史ドキュメント

木曾三川における御手伝普請の変質

TALK&TALK

御手伝普請体制の変遷

民話の小箱

小川の大滝の主





# 緑豊かな山々と

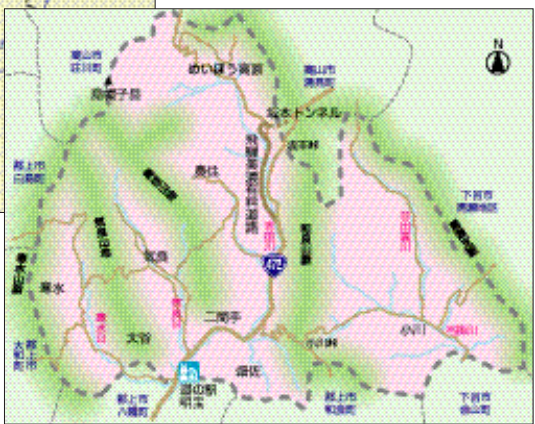
## 清流が走る郡上市明宝

郡上市明宝は美濃・飛騨の境に位置し、両地方の影響を受けながら歴史を重ねてきました。戦国時代には明方街道から飛騨の三木氏が侵入。畑佐の皆で戦いが起きています。この畑佐で発見された鉱山が、近世の郡上藩の大きな財源に。明治時代には製糸産業が成長。平成一六年には郡上市明宝として新たな一歩を踏み出しました。

### 郡上市明宝のあらまし

郡上市明宝の中央を南北に和良山脈が走り、その東に馬瀬山地、西に奥住・気良の両山地と寒水山地が並び、各山地がちょうど五本の指のように伸びています。

河川は、和良山脈を境に東には木曾川水系の弓掛川が日出雲川などの支流を合わせて流れ、西側には烏帽



子岳に端を発する長良川水系の吉田川が明宝の中央部を流れ、西部の山地から、寒水川・気良川が吉田川に流れ込んでいます。

縄文時代中期の遺跡は明宝から、一八カ所発見されています。

縄文時代中期の遺跡は明宝から、一八カ所発見されています。店町遺跡は吉田川上流の畑佐集落の西端。吉田川右岸で昭和四七年(一九七二)に発掘され、多くの土器や石器が出土しています。また、炉の跡や住居の目印となる立石(メンヒル)も発見されています。メンヒルは巨石建造物の一つで、墳墓とか宗教的な意味があるといわれています。遺跡の炉の規模などから、七八人の家族が数



森本遺跡



店町遺跡

家族で住んだ集落があったと推定されています。

森本遺跡は日出雲川と弓掛川が合流する北東側の段丘にあります。最初の調査は昭和三年(一九二八)に行われ、縄文土器片百個余りが発見されました。遺跡のすぐ横にはマキの巨木があり、木の根元に清らかな清水が湧いています。この遺跡から多数の遺物が出土していることから、清水を中心として栄えた大集落があったことがうかがえます。

明宝の縄文遺跡の多くは、吉田川筋や弓掛川の近くで発見されており、人々は水や獲物が得やすい日当たりの良い土地を選んで住んでいたようです。

### 中世から近世へ支配の変遷

中世の郡上は高鷲の豪族・鷲見氏と下総国千葉(下)から移ってきた御家人・東氏が支配していましたが、応仁の乱以後、鷲見氏は没落しました。明宝地内の吉田川筋の集落も、東氏の勢力下にあつたことで、室町時代に篠脇城郡上市大和主・東常縁の子常和が畑佐に移住



郡上市明宝(明宝庁舎周辺)

えますが、織田信長が美濃を征服した後はその配下となります。

永禄二年(一五五九)、東氏の一族で、永禄二年(一五五九)、東氏の一族であつた遠藤氏が宗家・東氏を攻め滅ぼし、郡上一帯を支配する。畑佐氏や寒水遠藤氏など明宝の郷土も遠藤氏の旗の下に入り、濃齋藤氏に仕



畑佐岩跡

濃齋藤氏に仕

信長の死後、遠藤氏は一時豊臣秀吉に対抗する行動をとつたため、郡上の領地を没収され、加茂郡小原に左遷されました。この時、遠藤氏に代わって郡上を治めたのは、稲葉氏です。

関が原の合戦(一六〇〇)で徳川家康にいた遠藤氏は、その功績により郡上藩主として再び郡上一帯を治めることとなりました。明宝の集落はすべて郡上藩領となり、明治維新まで変わることがありませんでした。

江戸時代の郡上の藩主は、遠藤氏五代、井上氏一代、金森氏一代、青山氏七代でした。

### 畑佐鉱山の変遷

天正年間(一五七二〜九二)、奥住の長尾で銀の鉱脈が発見され、当時の郡上八幡城主・稲葉氏自らが経営しました。延宝七年(一六七四)には、対岸の畑佐に銅鉱が発見され、郡上藩主遠藤氏はその採掘を原庄兵衛に許可しています。原家は延宝年間から明治時代に至るまで代々採掘に関係した家系です。

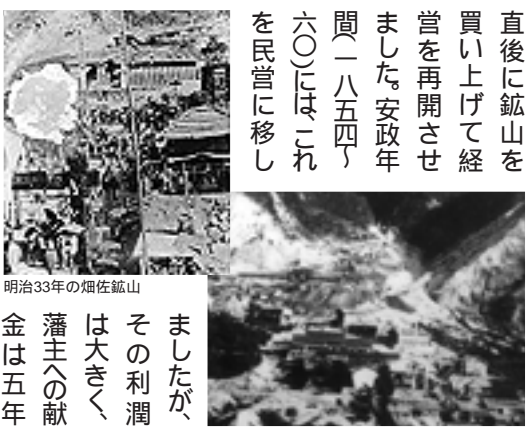
畑佐鉱山は、郡上における代表的な鉱山として栄え、主に民間人によつて経営されました。元禄の頃(一六八八〜一七〇三)には、毎年御用銅を千斤ずつ納めていたといわれ、藩によつて大切な財源となっていました。

しかし正徳年間(一七一〜一六)になると坑内に地下水が湧き出し、修復に費用がかさんだため、享保元年(一七一六)には操業を停止しました。その後、再三復興に努め、寛延年間(一七四八〜五二)になつて水抜きに成功、採掘を再開しました。



畑佐鉱山跡

は三千両といわれています。その後再び地下水が湧き衰微しましたが、青山氏が郡上藩主となつた



明治33年の畑佐鉱山

ましたが、その利潤は大きく、藩主への献金は五年

明治33年の畑佐鉱山

間で一万両にも達しました。

明治時代になると、鉱山は芥貝(かき)岐阜市の篠田(さのた)東へ三千二百両で売却され、篠田から採掘権を買った加賀の木谷孫六は、明治一四年(一八八一)から銀や銅の生産を始めました。

明治一〇年代には、鉱山に動力機械など新しい生産方式が取り入れられ、約二百人の鉱夫が一昼夜三交代制で採掘し、生産力は大きく伸びました。

しかし明治一四年(一八八一)二月一七日に事故が発生、前月起きた濃尾地震の影響だと推定されています。また、鉱山の生産が高まるにつれて、精錬時に排出される煙で山の木が枯れるな



鉱毒で木が枯れた山

どの問題も発生、養蚕農家や下流の農家との間で鉱毒事件も起きました。



畑佐鉱山落盤事故遭難者慰霊碑

明治末期になると銅の価格が下落し、鉱山の経営が行き詰ったため、大正五年(一九一六)頃に事業は中止されました。こうして畑佐鉱山は、二百年余りの歴史に幕を降ろしました。

### 宝暦の郡上一揆

宝暦の郡上一揆は、郡上藩が年貢の取り方を検見取りに変更しようとしたことをきっかけに起こりました。

当時の藩主は金森氏。二度の国替えや江戸屋敷が二度も火事に遭つたなど、出費は増えるばかりです。このため年貢の増収をはかるため検見取りに変更したのですが、これに反対したのが農民たちです。

宝暦五年(一七五五)郡上百姓一揆の代表が江戸に出て、老中酒井忠寄に籠直訴をしました。この一揆は農民の訴



傘連判状

えが幕府に取り上げられ、判決が出るまで数年間続きました。この間、農民たちは、脱落者が出ないよう傘連判状をつくるなどして団結を図りました。判決では中心となった農民が死罪などの処分を受けただけでなく、藩主金森頼錦は領地を没収され、幕閣重臣も厳しい処分を受けました。農民の一揆が原因で、藩主から幕府の役人までが処分を受けたのは、江戸時代を通じてこの事件だけです。

明宝で一揆の中心人物となったのは寒水村の由蔵、東気良村の善右衛門と長介です。籠直訴人の善右衛門と長介は死罪、由蔵は郡上において獄門、そのほかにも、西気良村の嘉右衛門は重追放、寒水村の治郎左衛門・西気良村の喜平治らは過料銭三貫文ずつに処せられました。

### 郡上藩の山林政策

江戸時代の郡上藩の山林は、御立山・御竹敷・平山・持林の三つでした。

御立山・御竹敷は藩の直轄で、御立山の立札には、「この立山の木を伐ることほもちろん、雑木・下草まで取ってはならない。これに背く者は罰する」と書かれています。

このように御立山・御竹敷は藩の需要のために経営されるものでしたが、郡上藩の場合、水源の保持・涵養のために水源御立山を設けていました。寛政一一年(一七九九)の郡上郡村高付覚帳によ

ると、二間手・方場に水源御立山があったことがわかります。

平山は一定地域の住民が共同利用でき、山のごとく、持林は個人所有が許された山を意味しています。

郡上藩は飢饉などの災害で困窮した村や住民には、御救いとして、御立山の一部を貸し出したり、平山の木を払い下げています。

その一方、植林政策も実施。寛政一一年(一七九九)郡中の村々に対し、杉苗を植えるように触れましたが、その後実行した村はなかったようです。これはたとえ平山や持林であっても、停止木(杉・松・榎など)は一切の伐採を禁止されており、自分の普請で必要な材木も代金を支払わなければならないだったためです。

このように植林に協力する者がいなかったため、文政一〇年(一八二七)の触書で「平山・持林とも多く植え付けるようにせよ。一〇〇本植え付けた場合、平山なら六〇本、持林なら七〇本、くださるることになった。…」と奨励しています。

その後も植林を奨励する触書が出されていますが、余り効果はなく、ゆとりのある山持ちの外には顧みられることもなく終始していたようです。

### 心豊かな村づくりを目指して

明治二一(一八八九)年七月、町村制が実施されると、二間手地区を役場の

所在地とし、名称を、二間手村外ヶヶ村組合役場」としたのが明宝村の歩みの始まりです。その後明治三〇年(一八九七)、組合組織を廃止し村名を、奥明方村に、昭和四五年(一九七〇)には、明方村、そして平成四年四月一日より「明宝村」と一五年という歴史の中で幾度も村名変更を経てきました。

この間、産業もめまぐるしく変遷。明治の中頃には、三〇を数える製糸工場が稼動し、養蚕及び製糸業が盛んになりましたが、生糸の価格の下落に伴って衰退しました。昭和初期には、木炭の生産が奥下といわれるまでに成長。また、古くから馬の産地として有名でしたが、昭和初期から牛の飼育も行われるようになりました。

昭和六〇年代からは、地域活性化施策の一環として第三セクター企業を設立。観光面や安定した雇用確保に大きな効果をもたらしました。

平成一六年には郡上市明宝として新たな一歩を踏み出しました。現在は、伝統文化と将来を見据えた地域活性化との調和を保ちつつ、心豊かな村づくりを目指して、さまざまなプロジェクトを実施しています。

- 参考文献  
 『明宝村誌』通史編 上下巻  
 平成五年 明宝村  
 『角川地名大辞典 岐阜県・角川書店』  
 『郡上市探訪 ふるさとをゆく』  
 平成一一年 郡上郡教育振興会  
 『日本歴史地名体系』21巻 岐阜県の地名  
 平成元年 平凡社

## AREA REPORT

郡上市明宝

# 環境に優しい川づくりと住民参加のまちづくり

吉田川は多くの魚たちが生息する自然の宝庫。この清流を守るために、既設の砂防堰堤に魚道を設置。魚たちの遡上を可能にする環境入整備が進められています。また、明宝では住民参加のまちづくりを昭和六〇年代からスタート。過疎からの脱却を目指し、五つの第三セクター会社を設立し、特産物の開発や販売拠点の整備などさまざまな活動を展開しています。

## 環境に優しい川づくり

### 自然豊かな吉田川

吉田川は長良川上流部でもっとも大きな支川の一つ。烏帽子岳を源流に、明宝の中央を流れる総延長二二kmの清流です。

明宝とその下流郡上市八幡町は、吉田川を中心に発展しました。

上流部にはフナヤミズナラなどの自然度の高い森が広がり、さまざまな動物が棲息しています。中流部では植林が多くありますが、サワグルミやフサザクラ、ケヤキ、ヤナギなどが河畔を彩り、深い峡谷状の地形とあわせて美しい渓流景観をみせています。



鳥谷用水を魚が泳ぐ

場所により表情を変える吉田川の眺望は、まさに絶景です。濃緑色の淵をみせる三原付近は、吉田川を代表する風景です。淵に白く泡立つ波、そして河岸を彩る四季折々の木立、これらが絶妙に調和して、訪れる人を魅了してやみません。

吉田川はまた、サツキマスをはじめイワナやアユ、アジメドジョウやカジカ、アカザなど多くの魚たちが棲息しています。豊かな川魚は、川漁師の生活を支えています。

八幡町を潤す鳥谷用水は、吉田川から引き込んだ水路です。ここには、アマコやニジマスなども泳いでおり、水が清涼であることを示しています。自然豊かな吉田川も、ひとたび大雨



大谷付近



奥住付近



坂本付近



鎌辺砂防堰堤の魚道



が降るとその姿を一変させます。下流への土砂流出を防ぐため、明宝地内の吉田川には多くの砂防施設が設置されています。

### 魚にも優しい渓流づくり

砂防施設は土砂災害から人々の財産を守るために設置されてきましたが、これまでは緊急性を重視してきたため、魚類の移動経路を分断していたのです。そんな中、魚類の移動を阻害する堰や堰堤等の横断施設について、魚

類がさかのぼれるように環境を改善する。魚がのほりやすい川づくり推進モデル事業が計画され、長良川もモデル河川として指定されました。

岐阜県では、流域の基本方針として策定した「長良川ビジョン」のなかで、淡水魚の王国づくりを掲げ、長良川本川では、河口から源流まで魚類がほれることを目標として取り組むことになりました。

このため、吉田川についても豊富な魚類の生息状況や良好な河川環境を考

え、既設の砂防施設に魚道を設置するなどして、魚にもやさしい渓流づくりが進められています。

### 魚たちが観察できる明宝の魚道

明宝地区内には、魚道が設置された砂防施設が七カ所あります。このうち二間手砂防堰堤、上坂本砂防堰堤の魚道には魚の遡上を観察できるよう見字用の通路が設けられています。中でも上坂本砂防堰堤の魚道は、魚が遡上しやすく、環境にも配慮した「二連トラ



上坂本魚道

## 活気あふれた明宝を目指して。住民参加のまちづくり

### 過疎からの脱却

かつての郡上市明宝は、林業を中心に養蚕、畜産が盛んでした。しかし昭和五〇年代以降、過疎化と高齢化が進み、自治体としての存続を危惧するようになった状況となってきました。

昭和六〇年、旧明方村(平成四年明宝村に改称)は過疎からの脱却を目指し、通年型観光立村と若者たちの定住の実現に向け、観光開発や産業振興などによる地域活性化施策をスタートさせました。

### 新産業おこしは第三セクターで

活性化の基本としての新産業おこしは、開発による交流人口の増加と特産



明宝特産加工

在になつていきます。観光開発の中心となつたのは、ついで設立された、めいほう高原開発です。民間

企業と近隣町村の協力を得て、平成元年に「めいほうスキー場」をオープン。スキー客は、飛躍的に増え続け、現在では三〇万人を超えています。ここで

の従業員数は季節雇用も合わせて約百五〇名、雇用の拡大に貢献しています。また、観光産業の拠点としての総合案内所、特産物の販売所、休憩施設等を兼ね備えた、「道の駅」建設を村の事業として進め、平成元年に国道四七二号(平成四年に国道昇格)沿いに、「道の

駅・明宝(磨墨の里公園)を開設しました。平成二年設立の「明宝マスターズ」は、「道の駅」の経営を主な業務として地域の若者が主体となって運営しています。

平成元年には、通年観光地を目指して温泉開発に着手。平成一年には、「明宝温泉開発」を設立しました。掘削に成功した温泉は、当初、無料で利用できる施設として広く開放してきましたが、平成七年に施設の充実に際し、「明宝温泉湯星館」として新規オープンさせました。そして最後に誕生したのが、平成四年



道の駅明宝



明宝レディース

に設立された「明宝レディース」です。ここは生活改善グループから生まれた女性による第三セクター

でスキ場・温泉の飲食サービスと農産物加工を主要事業として展開。村で採れるトマトの規格外品を使った「明宝トマトケチャップ」は地道な販売活動により、全国的な人気商品となつています。平成九年には、中日農業賞、平成一五年には第八回ちいき経済賞・ふるさとすぴりつと賞を受賞、平成一六年には農林水産省、立ち上がる農山漁村に選定されました。

### 花・音楽・スポーツを中心に

順調に成長を続ける五つの第三セクターの経営は、村の姿を大きく変えていきました。村では観光開発、特産品づくりを第三セクターで進めながら、過疎の村というイメージを払拭するための方法を研究し、花・音楽・スポーツをキーワードとしました。スポーツにつ



小川峠花壇

いては、スキーやスノーボード、音楽については、ジャズを基調として真夏の夜に盛大に開催する「めいほう高原音楽祭」、花については花街道づくりとともに「花いっぱい運動」を展開させました。



めいほう高原音楽祭

また、「国道四七二号」通称「せせらぎ街道」では、岐阜県と協力しながら、花街道づくりを進めてきましたが、それと同時に、明宝の全住民が参加する「グリーン作戦」を花いっぱい運動として継続し、四季折々の花々が、道行く人々を楽しませています。

### 小川地区のむらづくり

こつした活動の一方、明宝の小川地区は独自の村おこしを展開し、平成一五年度の豊かなむらづくり全国表彰事業において、「内閣総理大臣賞」を受賞しています。

小川地区のむらづくりは、林業の衰退とともに地区が元気を失っていた昭和四七年(一九七二)地区の小川小学校で子育てに父親も参加させよう、学校花壇づくりが始まったことが発端でした。以後、「小川ふるさとづくり委員会」を結成し、農業生産の強化、森林保護、鳥獣害対策、伝統文化の継承、将来を見据えたむらづくり「イメージ

「小川きのり」など、さまざまな活動を行ってきました。ふるさと小川を育てるとともに、若い新規就農者を生み出し見守るなど、地域の活性化を進める地道な活動が、輝かしい栄誉を射止めたのです。

### さらなる発展を目指して

第三セクターや小川地区に代表される住民総出の活動は、魅力あふれるまちづくりに結実したのでしよう。産業別就業人口を見ると、第三次産業総数は、昭和四〇年の二五八人が平成七年には三七七人に増加。中でも卸売業・小売業は、昭和四〇年の四九名から平成七年には二二八名へと飛躍的に増加しています。

また、平成二年の国勢調査では人口が二千七百七十一人でしたが、平成七年の調査では二千五百五十三人で、前回調査に比べると一八人の減少で、減少率も一%をきりました。世帯数も平成二年の五五四世帯に比べ、四世帯多い五八八世帯となり、過疎化に歯止めがかつてきたように見受けられます。

さらに税収が飛躍的に伸び、インフラの整備が進んだことが地域の活性化を促進しています。過疎からの脱却を目指した明宝のまちおこしは、数々の受賞や栄誉に見られるように内外からも高く評価され、今後さらなる目標に向かって、とてまのこゝろを知らないよう

### 明宝レディース社長 本川栄子さん

「明宝レディース」は料理好きの農家の主婦らが集まって、「農業婦人グループ」を結成したのが、そもその始まりです。料理をしたり、献立を考えたりと、とても楽しい活動でした。しかし、元村長の高田さんから、第三セクターの会社をやってみないかといわれたときには、私は普通の農家の主婦でしたから、ほんとうにできるのだろうか、と悩みました。でもそれからは、ヤル気・勇氣・元気を人口ガに、一致団結。現在は、「トマトケチャップ」「南蛮煮」「ふきのとう」「赤かぶら」など、地元の農産物だけを使った特産品を生産しています。ここに工場があれば、地元の方々の女性の方々の、遠くに働きに行くこととはなくなります。安心して子育てもできるようになりました。これからも、がんばりますので、皆さまも応援してくださいね。



本川栄子さん

参考文献 『明宝村第三次総合計画』平成八年 明宝村 『第三セクター会社概要』平成一五年 明宝村



# 純白に包まれた明宝で、冬の自然を満喫しよう

冬空に稜線を描く山々は純白のペールをまとって凜とそびえ、ゆるやかにカーブするせせらぎ街道はスキー場へと誘う。パワダースノーのゲレンデでウィンタースポーツを満喫したら、満天の星降る露天風呂でゆったり、のんびり。四季折々の自然が息づく明宝は、旅の宝箱。自分流の旅を探して、明宝へ出かけてみませんか。

## 自然を満喫するせせらぎ街道

東海北陸自動車道を郡上八幡インターチェンジで降りて、国道四七号、通称せせらぎ街道に進路を向けると、純白の雪を抱いた山々が迎えてくれます。このせせらぎ街道は、奥美濃の玄関口

「気良の里が生んだ名馬・磨墨」道の駅 明宝には、磨墨の里公園を併設する広大な休憩所です。駐車場の中央には、名馬・磨墨に乗った武将のモニュメントが威風堂々と公園内を見下ろしています。



名馬磨墨之像

くも先陣争いには敗れましたが後世に名を残す名馬です。その磨墨を産出したのが「こ明宝の気良の里。郡上おどりの、春駒」の一節にもその名が唄われているほどです。

火で、アマノヤイワナを焼いてくれるのですが、清流に洗われた川の幸は、ほうべたが落ちるほどの美味しさです。



せせらぎの池公園

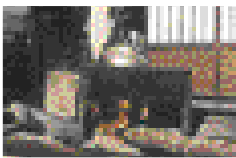


めいほうスキー場

郡上市八幡町から飛騨高山へと続く約七〇kmの自然豊かな道。春の新緑、夏の緑、秋の紅葉、雪国の冬、一年を通じて自然を満喫できるドライブルートです。冬空をちらちらと舞う小雪は、冬のドライブを情緒たうぶりに演出。そんなドライブに疲れたら、道の駅「明宝」で一休みするのも、旅の上手な楽しみ方です。

磨墨は平家物語の一節「宇治川の合戦」で名高い名馬です。寿永三年（一一八四）、源義経は兄頼朝の命を受け、木曾義仲討伐に向かいました。両軍は宇治川で対峙し、義経軍の武将「佐々木四郎高綱と梶原源太景季がそれぞれ頼朝より拝領の名馬・池月と磨墨に乗って宇治川を渡り、先陣を競いました。この先陣争いで最初に、流れが急な宇治川に乗り入れたのは、磨墨に騎乗する梶原景季。これに遅れた池月に騎乗の佐々木高綱は、景季に「馬の腹帯が緩んでおられるぞ」と声を掛け、景季の注意が一瞬逸れた際に宇治川を渡り、先陣の名乗りを挙げたと言われています。磨墨は、惜し

くも先陣争いには敗れましたが後世に名を残す名馬です。その磨墨を産出したのが「こ明宝の気良の里。郡上おどりの、春駒」の一節にもその名が唄われているほどです。



千葉家のいりり火

「千葉家のいりり火」は、気良の千葉孫兵衛さん宅で燃え続けているいりり火です。この火種は、承久三年（一一二二）に火打石で点けられたのが始まりといわれ、以来、家長が責任を持って火種をリレーしてきました。地震があつたときには、この火種を火鉢に移して自宅の後ろの竹藪に逃げ込んだこともあつたことが、磨墨庵ではこの炭

小学学校の木造校舎が資料館に、磨墨の里公園で美味しいものをたくさん

ん食べたなら、「明宝歴史民俗資料館」へ。ここは三〇年ほど前まで使われていた小学校の木造校舎を利用した「トクナ資料館」で、縄文時代から現代まで四万七千点という膨大な民俗資料を展示しています。展示品の九割以上が地元住民からの無償提供されたもので、当時の生活様式が窺える貴重な資料に触れることができ、同時に懐かしさと珍しさをも体感できる資料館です。

スノーボードになります。移ろいゆく季節は、それぞれの自然の豊かさや楽しみ方を教えてくれるでしょう。そして今は冬、多くのスノーボーダーたちが、純白のゲレンデを求めて、集まってきました。

## スノーボードを呼ぶ、純白のゲレンデ

「明宝歴史民俗資料館」は、気良地区一の桜の名所としても人気です。純白の雪に包まれた資料館の前には、たまたま満開の桜の下で遊ぶ子どもたちの笑い声が聞こえてくるようです。桜が山々を彩り、清流では太公望たちが釣り糸を垂れる。そして、緑豊かな夏が訪れると、高原の牧草地では放牧が始まり、村中がアウトドアの

明宝の北部、高山市との市境にほど近い場所にあるのが、めいほうスノー場です。ここは毎年七月、国際的なジャズミュージシャンや豪華なゲストを迎えて、「めいほう高原音楽祭」が開催される場所。今ではすっかり明宝の夏の風物詩となり



めいほうスキー場

ました。ほかに、春から秋にかけて、「音楽の森」や、「めいほう牧場」、自然体験センター「もりつこほす」など、自然を満喫したり、親子で木クラフトを楽しめるステージが、たくさん用意されています。これも明宝ならではの、楽しみ方です。冬場の今は、スキーシーズン真っ盛り。四つのゲレンデと二つのコースは、西日本最大級のビッグエリア。ヒギナーからエキスパートまで存分に楽しめます。もちろん、標高一千六百mの頂上からは、三六〇度の大パノラマ、雄大な北アルプスや御岳を望む景色は、息を呑むような美しさです。

火で、アマノヤイワナを焼いてくれるのですが、清流に洗われた川の幸は、ほうべたが落ちるほどの美味しさです。この「磨墨庵」の横に、裏手を流れる清流吉田川に降りる小径があります。川沿いに、せせらぎの池公園が整備されており、憩いのスポットとなっています。ここでは春になると、カタクリの可憐な花を見ることが出来ます。



明宝温泉・湯星館

## 旧・明・宝・村・の・歳・時・記

### めいほう高原音楽祭 毎年7月最終土曜日

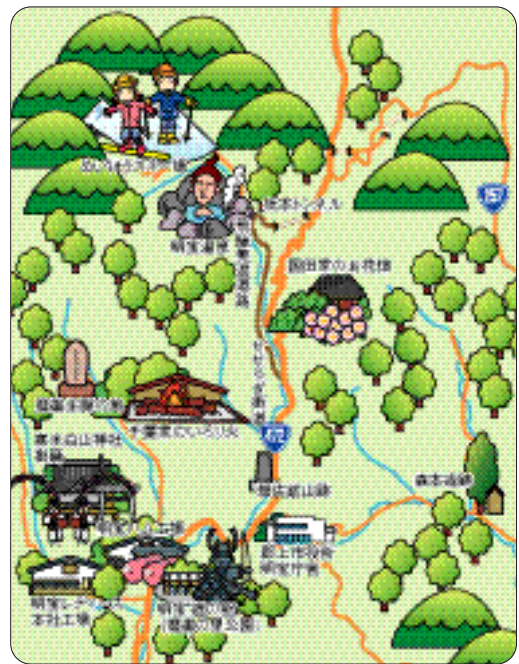
音楽でまちおこしを、平成2年夏以来毎年開催されている全国規模の野外フェスティバル。国内外より著名アーティストを招き、めいほう高原野外音楽堂「ソノラシアター」を舞台に深夜まで一万人以上もの熱狂ファンたちが真夏の夜の夢に酔いしれます。現在第14回まで継続開催中。

### めいほう高原秋まつり 毎年11月3日

ならやぶな木々が黄金色に色を変え、めいほう高原の山々が黄金色に染まる頃、野外音楽堂「ソノラシアター」前広場において毎年開催される秋まつり。山の幸をふんだんに使った名物「千人鍋」などの振る舞いで秋の味覚を堪能しながら、ステージショーで大いに盛り上がる。地域色豊かなふるさとまつり。

### かのみずのかけおどり 寒水の掛踊り 毎年9月8日・9日

寒水地区において、毎年9月8日・9日の両日において行われる神事芸能で、総勢130名余りの村人たちが参加する勇壮かつ厳肅な踊りです。特に寒水白山神社拝殿前で長さ3.6mものシナイを背負い、太鼓や鉦を胸に付けた四人の若者が力強く舞い踊る場面は、この掛踊りの最大の見せ場でもあります。昭和37年「岐阜県重要無形文化財」、昭和47年「国の選択民俗芸能」に指定を受けています。



●交通のご案内●

●名古屋方面からお車をご利用の方●

●お泊り先●

●郡上市夜所 明宝地域振興事務所 企画振興課●  
〒501-4307 岐阜県郡上市明宝二丁目606-1  
TEL:0575-87-2211 http://www.gujomeiho.jp/



# 木曾三川における

## 御手伝普請の変質

幕藩体制下、軍役として重要な意味をもっていた御手伝普請ですが、時代とともに変質していき最終的には単に工事費用を上納する「お金御手伝」が成立しました。その変質の過程を木曾三川における御手伝普請を通して見ていきます。

### 御手伝普請の変質

江戸時代の御手伝普請は、幕府の命を受けた大名が本来幕府が行う治水工事について工事費用などを負担して御手伝することです。制度化された御手伝普請は宝永元年（一七〇四）の高知藩などによる利根川・荒川の普請を最初として幕末まで続いています。

しかし、普請御手伝の方法は、藩士を現地に派遣して、施工に携わる方法を。藩士を現地に派遣するが工事費用のみを負担する方法。藩士の派遣はなく工事費用のみを負担する方法など多くの方法がとられています。

これら御手伝普請の変質は、幕府の組織体制や財政事情などを背景とした幕府の権威の強弱が大きく影響しているようです。

### 初期の御手伝普請と請負の禁止

御手伝普請の初期にあたる宝永・正徳期（一七〇四～一七二一）の普請の形態は、町人請負が主流でした。請負業者の選定は幕府勘定所が行い、御手伝藩は、藩士を現地に派遣して工事の監督にあたることも、工事費用を支払いました。

しかし、幕府は、正徳三年（一七二一）に町人や村役人による請負を禁止します。これは現地に精通しない者による不良工事や工事に伴う不正を防ぐためでした。

従って、以後の普請の形態は、御手伝藩が人足を直接雇用して工事を行う方法に変化しました。

この方法では多数の藩士を現地に派遣する必要があり、御手伝藩の負担はより大きなものとなりました。木曾三川における薩摩藩による宝暦治水がこの形態で行なわれました。

### 工事費用のみの負担への変質

やがて御手伝普請は徐々に変質し、最終的には幕府勘定所が工事を実施

し、竣工後その費用を諸大名に賦課する形態となります。変化の原因は特定されていませんが、薩摩藩による宝暦治水の実態が、幕府の治水対策に何らかの影響を与えたとも考えられます。

木曾三川における御手伝普請は、延享四年（一七四七）から文久元年（一八六一）までの一十四年間にわたって六回も行なわれています。以下、その普請形態の変質を見ていきます。

### 御手伝藩による施工

木曾三川における御手伝普請は、延享四年の御手伝普請に始まり、明和三年の御手伝普請までは、御手伝藩が直接工事に携わっています。

**延享四年（一七四七）の御手伝普請**  
は、すべての工事が請負業者による「町方請負」で進められました。延享四年一月三日御手伝の幕命を受けた二本松藩は、七百余名の藩士を現地に派遣し、延享五年一月二日工事に着手しました。この時には既に幕府によ

及びました。薩摩藩では難工事箇所を「町人請負」とするよう幕府に請願しましたが、数箇所が認められただけで、多くが「村方請負」で施工されました。木曾三川の御手伝普請の中で工事の多くが「村方請負」とされ、しかも長期にわたった普請は、この宝暦治水だけでした。

**明和三年（一七六六）の御手伝普請**  
は、萩藩・岩国藩・若狭藩の三藩で行なわれましたが、「町方請負」「村方請負」そして、「お金御手伝」の三つの形態が混在しました。明和三年二月七日に御手伝普請の命令を受けて、三藩で総勢二百人の藩士を現地に派遣し、三月二十八日に工事に着手し、一ヶ月後の六月三日には竣工しています。

工事の全容は明らかではありませんが、総費用が二六万両とされていることと一ヶ月の工事期間を勘案すると相当の部分が「町方請負」や幕府で施工した部分の「お金御手伝」であることが想像されます。

### お金御手伝普請への転換期

御手伝普請が直接施工に携わったのは、明和三年の御手伝普請が最後で、以後は「お金御手伝」に変わっていきます。この転換期での御手伝普請は、いずれも御手伝普請として工事を開始したものを御手伝普請に変更したものでした。

**明和五年（一七六八）の御手伝普請**  
は、徳島藩など五藩が御手伝を命じら

れていますが、幕府による工事が開始されたのが明和五年一月、これに対して、御手伝命令は五月四日でした。御手伝の具体的内容は不明ですが、藩毎に普請場所が定められていることから、少数の藩士を現地に派遣し、形式的に普請場所を引渡し、藩において施工したという形式を執ったようです。

### 安永八年（一七七九）の御手伝普請

は、鳥取藩によって行なわれました。工事自体は二月に幕府勘定所によって着手されていて、鳥取藩が御手伝命令を受けたのは安永八年一月二十九日でした。その際、工事は大半ができていたので、大勢の役人を派遣するには及ばないから、少人数が速やかに現地に赴くようにと指示されています。

現地では、目録見書や図面の交付を受け二月三日に工事用の元小屋を受けて一応の施工体制を整えましたが、二月二十八日に竣工し、引き渡しを終えています。

御手伝金は、現地での納入の他、一回に分けて江戸の金蔵に納入しています。

### 天明三年（一七八三）の御手伝普請

工事は天明三年五月に着手されていて、小倉藩など五藩が御手伝命令を受けたのは、竣工を目前にした七月二日でした。命令に際して、御普請の儀最早出来之事一候間・・・として、国表の藩主の指図を待っていては手遅れとなるから、江戸在勤の者を現地に派遣するようにとの指示を受けています。

工事は、八月二日に竣工していますが、藩士の派遣が単に形式であることは明らかです。

### お金御手伝制の成立

しかし、この段階までの御手伝普請は、形式的にしる現地で普請場所の引渡しを受ける形を踏襲していました。寛政期以降の御手伝普請は、御手伝の形骸化がさらに進行して、御手伝場所の特定がされなくなり、御手伝の命令も工事の竣工から数ヶ月後に行なわれることが通例となるなど、御手伝普請から実質は幕府費用の肩代わりへと大きく変質して行きます。

### 寛政元年（一七八九）の御手伝普請

では、三月二十八日に二本松藩など六藩が御手伝を命じられました。工事は一月に既に始まっていて、竣工検分のための目付が四月八日に江戸を出立していることから、この時には普請は殆ど終わっていました。竣工後に御手伝を命じるお金御手伝への進行が見られます。

### 寛政八年（一七九六）の御手伝普請

前年の水害では大垣城まで浸水する惨事となったため、寛政八年一月二〇日勘定組頭坂野善六郎らに見分を命じた幕府は、勘定奉行以下に普請役を命じ、工事を開始しています。その範囲は百八十二ヶ村にわたり三つの工区に分けて施工されています。竣工の日日は不明ですが八月十八日には関係者が江戸において褒賞を賜っています。明石藩など三藩

て二〇工事ヶ所に四四人の請負業者が配置され、同年三月二〇日に竣工しています。この間、工事期間は僅か二ヶ月の短さでした。

**宝暦三年（一七五三）の御手伝普請**  
は、薩摩藩によって行なわれました。宝暦三年二月十七日に御手伝普請の命令を受けて、現地に派遣された藩士は、家老の平田勅負をはじめ九四七名、現地雇用を含めると一千人とも云われています。これは、工事を地元農民を雇用して施工する「村方請負」とするよう指定されたことによっています。

工事は、宝暦四年二月二十七日に着手し、五月二日に一期工事を終え、九月二十四日には二期工事に着手し、宝暦五年五月二日にすべて完成しました。この間、工事期間は二年三ヶ月、実質一〇ヶ月の長期に



薩摩義士の碑

にたいする御手伝命令は六月二十九日です。これは関係者への褒賞の時期などから工事竣工後であったと思われる。

### 寛政二年（一七九九）の御手伝普請

寛政一〇年四月八日未曾有の洪水が発生し、低地は一面泥海と化したと伝

年	月	日	御手伝普請の状況
宝暦	4	27	一期工事完了
宝暦	5	2	二期工事完了
天明	3	20	竣工
天明	7	2	御手伝命令
天明	7	11	御手伝命令
天明	7	12	御手伝命令
天明	7	13	御手伝命令
天明	7	14	御手伝命令
天明	7	15	御手伝命令
天明	7	16	御手伝命令
天明	7	17	御手伝命令
天明	7	18	御手伝命令
天明	7	19	御手伝命令
天明	7	20	御手伝命令
天明	7	21	御手伝命令
天明	7	22	御手伝命令
天明	7	23	御手伝命令
天明	7	24	御手伝命令
天明	7	25	御手伝命令
天明	7	26	御手伝命令
天明	7	27	御手伝命令
天明	7	28	御手伝命令
天明	7	29	御手伝命令
天明	7	30	御手伝命令
天明	7	31	御手伝命令
天明	8	1	御手伝命令
天明	8	2	御手伝命令
天明	8	3	御手伝命令
天明	8	4	御手伝命令
天明	8	5	御手伝命令
天明	8	6	御手伝命令
天明	8	7	御手伝命令
天明	8	8	御手伝命令
天明	8	9	御手伝命令
天明	8	10	御手伝命令
天明	8	11	御手伝命令
天明	8	12	御手伝命令
天明	8	13	御手伝命令
天明	8	14	御手伝命令
天明	8	15	御手伝命令
天明	8	16	御手伝命令
天明	8	17	御手伝命令
天明	8	18	御手伝命令
天明	8	19	御手伝命令
天明	8	20	御手伝命令
天明	8	21	御手伝命令
天明	8	22	御手伝命令
天明	8	23	御手伝命令
天明	8	24	御手伝命令
天明	8	25	御手伝命令
天明	8	26	御手伝命令
天明	8	27	御手伝命令
天明	8	28	御手伝命令
天明	8	29	御手伝命令
天明	8	30	御手伝命令
天明	8	31	御手伝命令
天明	9	1	御手伝命令
天明	9	2	御手伝命令
天明	9	3	御手伝命令
天明	9	4	御手伝命令
天明	9	5	御手伝命令
天明	9	6	御手伝命令
天明	9	7	御手伝命令
天明	9	8	御手伝命令
天明	9	9	御手伝命令
天明	9	10	御手伝命令
天明	9	11	御手伝命令
天明	9	12	御手伝命令
天明	9	13	御手伝命令
天明	9	14	御手伝命令
天明	9	15	御手伝命令
天明	9	16	御手伝命令
天明	9	17	御手伝命令
天明	9	18	御手伝命令
天明	9	19	御手伝命令
天明	9	20	御手伝命令
天明	9	21	御手伝命令
天明	9	22	御手伝命令
天明	9	23	御手伝命令
天明	9	24	御手伝命令
天明	9	25	御手伝命令
天明	9	26	御手伝命令
天明	9	27	御手伝命令
天明	9	28	御手伝命令
天明	9	29	御手伝命令
天明	9	30	御手伝命令
天明	9	31	御手伝命令
天明	10	1	御手伝命令
天明	10	2	御手伝命令
天明	10	3	御手伝命令
天明	10	4	御手伝命令
天明	10	5	御手伝命令
天明	10	6	御手伝命令
天明	10	7	御手伝命令
天明	10	8	御手伝命令
天明	10	9	御手伝命令
天明	10	10	御手伝命令
天明	10	11	御手伝命令
天明	10	12	御手伝命令
天明	10	13	御手伝命令
天明	10	14	御手伝命令
天明	10	15	御手伝命令
天明	10	16	御手伝命令
天明	10	17	御手伝命令
天明	10	18	御手伝命令
天明	10	19	御手伝命令
天明	10	20	御手伝命令
天明	10	21	御手伝命令
天明	10	22	御手伝命令
天明	10	23	御手伝命令
天明	10	24	御手伝命令
天明	10	25	御手伝命令
天明	10	26	御手伝命令
天明	10	27	御手伝命令
天明	10	28	御手伝命令
天明	10	29	御手伝命令
天明	10	30	御手伝命令
天明	10	31	御手伝命令
天明	11	1	御手伝命令
天明	11	2	御手伝命令
天明	11	3	御手伝命令
天明	11	4	御手伝命令
天明	11	5	御手伝命令
天明	11	6	御手伝命令
天明	11	7	御手伝命令
天明	11	8	御手伝命令
天明	11	9	御手伝命令
天明	11	10	御手伝命令
天明	11	11	御手伝命令
天明	11	12	御手伝命令
天明	11	13	御手伝命令
天明	11	14	御手伝命令
天明	11	15	御手伝命令
天明	11	16	御手伝命令
天明	11	17	御手伝命令
天明	11	18	御手伝命令
天明	11	19	御手伝命令
天明	11	20	御手伝命令
天明	11	21	御手伝命令
天明	11	22	御手伝命令
天明	11	23	御手伝命令
天明	11	24	御手伝命令
天明	11	25	御手伝命令
天明	11	26	御手伝命令
天明	11	27	御手伝命令
天明	11	28	御手伝命令
天明	11	29	御手伝命令
天明	11	30	御手伝命令
天明	11	31	御手伝命令
天明	12	1	御手伝命令
天明	12	2	御手伝命令
天明	12	3	御手伝命令
天明	12	4	御手伝命令
天明	12	5	御手伝命令
天明	12	6	御手伝命令
天明	12	7	御手伝命令
天明	12	8	御手伝命令
天明	12	9	御手伝命令
天明	12	10	御手伝命令
天明	12	11	御手伝命令
天明	12	12	御手伝命令
天明	12	13	御手伝命令
天明	12	14	御手伝命令
天明	12	15	御手伝命令
天明	12	16	御手伝命令
天明	12	17	御手伝命令
天明	12	18	御手伝命令
天明	12	19	御手伝命令
天明	12	20	御手伝命令
天明	12	21	御手伝命令
天明	12	22	御手伝命令
天明	12	23	御手伝命令
天明	12	24	御手伝命令
天明	12	25	御手伝命令
天明	12	26	御手伝命令
天明	12	27	御手伝命令
天明	12	28	御手伝命令
天明	12	29	御手伝命令
天明	12	30	御手伝命令
天明	12	31	御手伝命令

えられています。八月三日、勘定吟味役が普請の命を受け、九月一日に江戸を発ち工事に着手。翌年春には竣工して二月一日に江戸に帰り将軍に拝謁しています。

この普請も御手伝普請とすることになり四月二十七日に津藩など九藩が命じられました。その費用は二〇万両余と明和三年の御手伝普請に次ぐ大きな工事でした。

また、従来はお金御手伝であつても普請の担当区域が示されていましたが、この御手伝普請においては、単にお金の負担のみを指示され三回に分納しています。

**享和元年(一八〇一)の御手伝普請**  
寛政二年二月二日に勘定所が工事に着手、翌享和元年五月一日に係役人一同は江戸に於て将軍に拝謁しています。この普請も竣工後の六月一日に広島藩が御手伝を命じられていたようにお金手伝が定着してきまし上納金は八月下旬・一〇月下旬・一月中旬の三回に分納するとしています。

**他河川と一括した御手伝普請**

次の享和二年の御手伝普請以降は、文政・天保の御手伝普請を除き木曾三川単独ではなく、関東や甲州の普請を含めて御手伝とされている点で、従来とは性格を大きく異にしています。

**享和二年(一八〇二)の御手伝普請**  
享和二年八月二十八日に御手伝を命じ

られています。木曾三川における工事は、享和元年二月に勘定奉行が普請を命じられ、四月一日には工事を終えて将軍に拝謁しています。この年には、関東や甲州でも普請が行なわれたため、これらをまとめて御手伝普請として、大聖寺藩など六藩に御手伝が命じられました。従って、木曾三川に限った御手伝金は不明です。

**文化二年(一八〇五)の御手伝普請**  
幕府は、二月六日勘定組頭ら一六人に、東海・甲州・濃州・熱州川々御普請を命じました。工事は三ヶ月余を費やして四月には江戸に帰っています。御手伝普請の命令は、二ヶ月後の六月二日に至り川越藩など八藩に下されました。川越藩では、八月・九月・十一月の三回に分納しているように上納金の分納が定着しています。この傾向は幕末まで続いています。

**文化三年(一八一六)の御手伝普請**  
文化二年六月に発生した大水害に対する普請でした。被害の状況は「高須城並びに近辺の水深一丈七八尺、高須領地五百七十八人溺死」と伝えられているように大災害でした。

一月九日には御勘定組頭らが江戸を発し、一三二区に分けて工事を進め、翌年三月一日に江戸に帰り将軍に拝謁しています。四月一日に江戸を発ち工事に着手して、四月八日には江戸に帰っています。この普請も御手伝普請とすることになり秋藩など三藩に御手伝を命じています。御手伝金は五万七千両余で、これらはすべて木曾三川に関わる費用でした。秋藩では九月中旬・一月中旬・二月中旬の三回に分けて上納しています。



高須城の堀跡

戸に帰り将軍に拝謁しています。四月一日に江戸を発ち御手伝普請とすることにして薩摩藩など七藩に御手伝普請を命じました。御手伝には、木曾三川の他、東海道の普請が含まれています。

**震災復旧の御手伝普請**

**文政三年(一八二〇)の御手伝普請**  
文政二年六月に発生した地震被害の修復で、勘定吟味役が、二月一日に江戸を発ち工事に着手して、四月八日には江戸に帰っています。この普請も御手伝普請とすることになり秋藩など三藩に御手伝を命じています。御手伝金は五万七千両余で、これらはすべて木曾三川に関わる費用でした。秋藩では九月中旬・一月中旬・二月中旬の三回に分けて上納しています。

**「油島締切」最後の御手伝普請**

**天保七年(一八三六)の御手伝普請**  
天保六年一〇月九日に勘定奉行は、御普請御用を仰せつけられ、八つの工区に分けて工事を進め、翌年延享四年の御手伝普請以来続けられていた、油島締切についても、洗堰修復として普請の対象とされていました。後の御手伝普請では対象とされていませんから、油島締切に対する最後の御手伝普請でした。



油島締切

工事の竣工月日は不明ですが、天保七年二月二十四日に、小倉藩など五藩が御手伝を命じられています。この御手伝は木曾三川の普請のみを対象としたものと見られ、上納金は、六月・八月・一〇月に分納されています。

**御手伝金の三年分納**

最後の御手伝普請となつた文久元年(一八六一)の御手伝普請は、一月一日に勘定吟味役が現地へ出発し、工事は五工区に分けて施工し、四月十五日には、江戸に帰り将軍に拝謁しています。その三ヶ月後の七月二日に明石藩など五藩に対して御手伝を命じ、さらに八月六日富山藩ら一藩にも追加して命じました。

この普請も木曾三川のほか東海道の他を含む御手伝普請でした。特筆すべきことは、幕府の口達において金高之内半高当四年相納、残り半高は来成年来々亥年二ヶ年二割合上納の積二付・とし、上納金は三ヶ年に分納するようにと指示していることです。

**参考文献**

『岐阜県治水史』上巻  
昭和五十六年 岐阜県  
『木曾三川明和治水の概要』丸山幸太郎

**訂正とお詫び**  
前号の歴史ドキュメント(11頁)「普請毎の御手伝普請金比較図」中、普請費用(万両)(両)欄、備前小倉藩 豊前の誤りでした。訂正してお詫びします。



御手伝普請体制の変遷

岐阜女子大学地域文化研究所長

丸山幸太郎氏



丸山 幸太郎氏

昭和12年8月岐阜県恵那市に生まれる。岐阜大学史学科卒、県歴史資料館長、岐阜市明德小学校長を経て退職。現在岐阜女子大学文学部客員教授、同大地域文化研究所長。池田町在住。  
主な著書：『幕藩制解体過程の農村』、『古田織部』、『日本農書全集第一期八巻』及び『同二期八巻』、『岐阜県史』、『岐阜市史』、『揖斐川町史』、『池田町史』、『南濃町史』、『平田町史』、『輪之内町史』、『恵那市史』、『宮村史』、『神岡町史』、『上矢作町史』等、他多数。  
平成14年には「ぎふ観光と食文化」(岐阜県先人顕彰研究会)を発行して注目を集める。

御手伝普請が始まったわけ

幕府は、公儀費用をもって実施する治水工事を御普請と呼び、その普請地と関係のない大名に御手伝をさせる普請を「御普請御手伝」と呼んで、宝永元年(一七〇四)に初めて利根川・荒川において実施した。

大名の所領高に応じて藩士たちを派遣させ、大坂城改修工事や改易大名の城番をさせるとかの軍役的負担は、江戸時代にはあつたが、幕府が実施する河川工事で、普請地と関係のない大名に手伝をさせる形態は、このときから始まったのである。各目録、幕府が実施する御普請としながら、その負担の八割がそれ以上を御手伝大名に負わせるものであつた。言わば、幕府自体が行つべき普請を大名に肩代わりさせるもので、長く続ければ幕府の権威失墜につながるものであつた。どうして、宝永元年という時期にその御普請御手伝が始まったかについて

主に、次の二点が背景にあると考えられる。

- (1) 幕府財政の窮乏から諸大名に負担を代替させざるを得なくなる
- (2) 河川流域で新田開発が進展し流水域を狭めて水害が頻発するようになり、その流域の小領主や村々と幕府では対応しきれなくなる

(1)の幕府財政の窮乏事情については明暦三年(一六五七)江戸大火で本丸再建をはじめ復興処理に二〇〇万両余を支出、寛文五丁八年將軍家親族で財政逼迫の甲府の綱豊・館林の綱吉・尾張の光友に合せて二四万両貸与、寛文九年江戸大火、元禄二丁一三年全国凶作、同一五丁一六年全国各河川大水害、同一六年関東大地震災害、宝永四年東海道から四国・中国に及ぶ大地震・津波と、大火・水害・震災・津波などの災害が続く、それらの対応に幕府財政支出は増え逼迫していた。それに加えて、延宝八年に將軍に就任した綱吉が、相次いで寺社造営をし

たり、寛文に創設された幕府関係者の役料を本高に加算するなど放漫な財政を展開して、家康時代の蓄財をも底をつかせ、財政破綻状況を呈するようになっていた。

(2)としては、木曾三川の場合で見れば、次のような状況であつた。

木曾三川下流域では、江戸時代初期の慶長・正保期に、多芸・石津・海西・安八の四郡だけでも二万石に及ぶ新田が開発された。それ以後、未開発地であつた高須輪中の南の遊水草地や池が本阿弥新田(二〇〇町歩)をはじめとする新田開発で堤内に囲いこまれて、出水時の滞水場がなくなり、水害を頻発させるようになった。そのため流域の小領主や村民は、幕府が実施する公儀普請や国役普請を受けながら、水害復旧や川除(護岸)の工事に追われ苦しんでいた。

木曾三川最大の御手伝普請である宝暦治水以前に実施されたのは、本誌一〇ページ最下段の「主な御手伝普請」

表に見られるようであつた。

これらは、全国屈指の水害多発で、幕府によつて、享保五年に国役普請指定地区とされたところである。国役普請とは、江戸初期の寛永期から、木曾川水系の美濃や淀川水系の摂津で実施されていた治水水普請形態で、水害多発地方の治水をそれぞれの国内全体で受けとめる相互扶助のしくみで実施されていたものである。それを、幕府が全国の幕府領の集中する地域の河川の治水に及ぼすとしたもので、大名以下の武士と百姓・町人を動員し、費用負担を強制して実施するものであつた。

しかし、その負担範囲は普請地がある国内が主体で多額の費用の掛かるものは隣接国まで掛ける、という形態で精々普請費が二〇〇両から五五〇〇両程度までのものであつた。国役普請が、幕府主導の治水の主軸をなしていた元禄期まではその程度で良かった。勿論、それより規模の大きい水害復旧工事などがあつたが、それは、幕府が

御救普請等で対応していた。そうした対応が幕府財政の窮迫でできなくなると、諸大名に負担を肩代わりさせて大規模な河川工事実施を実現する御手伝普請が治水の主役になったのである。

**木曾三川では延享四年から**

規模の大きな治水普請を可能にする御手伝普請が、利根川では宝永元年に始まったのに、木曾三川では四三年後の延享四年に始められたのはなぜか。

それは、木曾三川では、独特の治水体制を布いていたからであろう。それは、大久保長安のあと、美濃国幕府直轄領の代官頭となった岡田善同（一五五八〜一六三二）とその息子が跡を継いだ善政（一六〇五〜七八）が治水奉行となつて木曾川水系の河川工事に当たる中で濃州国法という独特の治水体制の基礎を築いたのである。その濃州国法とは、御普請がある村は水下役として高百石に百人まで一人五合扶持で人足を出し、そうでない村は遠所役として高百石に二五人（銀二五匁）を出し、木曾三川下流域でない岩村藩・郡上藩・苗木藩などの領村は定遠所として普請有無にかかわらず遠所役銀を出すという治水共済制度を布して、水害復旧や護岸工事に当たってきた。それは、美濃獨特の国役普請で、相互扶助の治水共済制度の性格を持っていた。勿論、その方式は「治水四法」と称された治水体制の一環であり、他の

自普請などと関連で見なければならぬ。

木曾三川の治水問題が高まってきた元禄八年（一六九五）、濃州国法は、幕府勘定所の定書によって成文化された。「元禄八年八月、美濃国堤川除普請之事」がそれである。その第一項に次のように明示された。

- 一、濃州壹万石以下私領方堤川除破損の時、手前普請に叶い難き所は、公儀へ願い、国役御普請仰せ付けられ来たり候、其の領分は申すに及ばず、水下の分は高百石に付人足百人、水下の外又は遠所方の分は、或いは二五人、或いは三〇人程出され候由の事

一萬石以下の私領といふのは、旗本領をさすのであり、美濃で所領を有する旗本は七〇家に及び、一国単位では旗本の数が特に多い国であった。幕府としては、幕臣の財政維持のため、幕府直轄領美濃代官（郡代）主導で、相互扶助的国役普請や公儀普請を実施するようにになった。

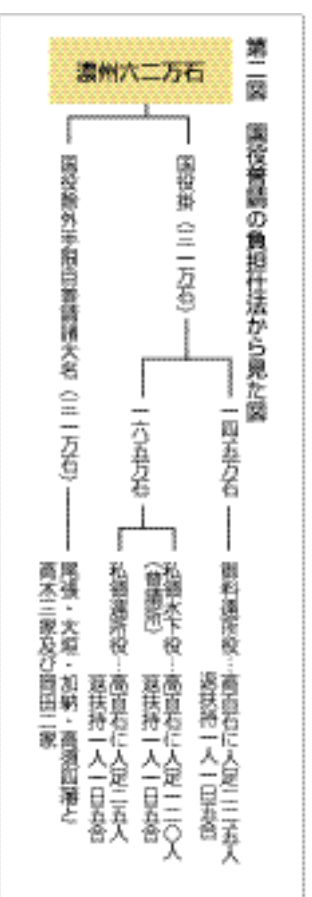
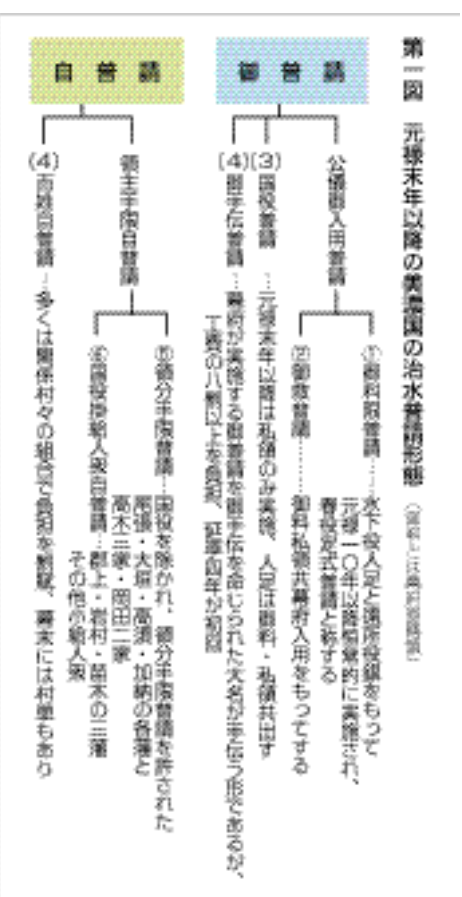
木曾三川流域治水体制は、元禄二一年（一六九二）幕府勘定所の勘定吟味役から美濃郡代に着任した辻六郎左衛門守参が、治水事業に積極的で、元禄一六年・同一七年の大規模な国役普請と宝永元年川々の水行を妨げる諸物を取払つ「宝永の大取払い」を実施するとともに、普請費負担形態を明確化したので、大きく整備された。

この元禄末年の大規模国役普請は、元禄一五・一六年と相次いだ大水害で高須・本阿弥・福東三輪中などの人家の流出が多く三万余石の村々の田畑作毛が皆無となったことへの対処であり大取払いは、水害頻発の重大原因である川通の葎草・樹木・竹藪・家など水行の障害物を木曾三川及び諸支流にわたつて除去せしめた、抜本的なものであった。以後の川通の巡視には、美濃に在住して美濃郡代とともに治水奉行や水論調停などを勤めてきた旗本多良高木三家（美濃衆）が任命された。

これ以降の治水は、第一図及び第二図に示められた体制で展開された。このような治水体制が整備されて対応していたことで、水害が多く治水問題を悩んでいた木曾川水系ではあったが、始まってから四三年後、延享四年の二本松藩による御手伝普請が初回となり、以後、次々と御手伝普請が実施されるようになった。

**延享四年御手伝普請の目的**

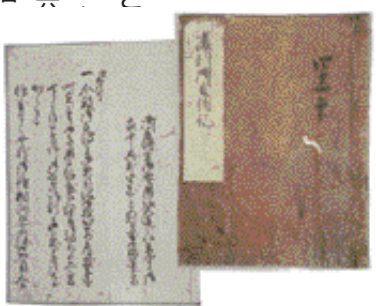
幕府の勘定吟味役井沢弥惣兵衛為永は、享保一〇年勘定吟味役兼任で美濃



が、抜本的な治水にはほど遠く、水害の常習地帯から脱出できなかった。それ故に、延享四年御手伝は治水効果は無かった、と特に言つのは適切ではない。むしろ宝暦治水の先行的普請として、木曾三川治水史に位置づけなければならぬ普請であった。

**明和三年御手伝の特色**

延享四年  
年丹羽氏御手伝、  
宝暦四、  
五年の島津氏御手伝のあと  
明和三年  
(一七六六)  
長州萩藩  
利氏・岩国藩吉川氏・越前小浜藩酒井の三氏による御手伝が実施された。この明和三年御手伝は、自領から遠く離れた河川工事場へ藩士を派遣して工事の推抄を図るものとしては最後のものとなった。その後の御手伝普請は、幕府が先に工事を実施して、その工費を御手伝大名の所領高に沿い割賦するお金御手伝に転換するのである。その転換の契機になった明和三年御手伝を分析すれば、お金御手伝に転換する要因がつかいがい知れよう。



明和3年 濃州御手伝記 岩国市徴古館蔵・吉川家史料

実は、藩士現地派遣御手伝からお金御手伝への転換の要因は、島津氏の宝

- 1 宝暦治水では八九人の自殺など死者が出たが、明和三年では死者が出たという記録はない。
  - 2 水理土工に慣れた町人請負業者が同行し迅速に丈夫に工事を進めた。宝暦治水では、百姓救済目的で、能率の悪い村方請負を押し付けられた。
  - 3 普請心得の申渡しでは、江戸の幕府方への挨拶など儀礼的なことは省略して「普請を立派に仕上げることが協調された。
  - 4 牛牧の逆水留門など難工事の仕度普請（幕府が既に実施）のお金御手伝が一部あった。
  - 5 追加普請が少なかった。
  - 6 藩士派遣滞在期間が短く、二か月前後で帰国できた。
- 宝暦治水は、水理土工に慣れない薩摩藩士が、全体の半数に及ぶ村方請負普請の推抄に当たるなど、諸問題が発生し責任を負って自殺者が出る状況にあった。幕府側も御手伝方も、そうした事態にならないように配慮したのである。即ち、宝暦治水への反省があつて、明和三年御手伝の犠牲者記録無しとなり、お金御手伝制に転換した方が良いという趨勢となつていった。

郡代に任命された。当時八二歳であった。在任期間は二年余であったが、美濃に滞在したのは五か月であった。そんな短期間であったが、紀州流の治水土木の巧者であつた井沢は、木曾三川及び関係河川を綿密に巡視して三川分流治水工事計画を立て、幕府当局に建言した。彼の三川分流計画は、次の美濃代官滝川小右衛門貞寧時代に実現に向けて幕府当局へ請願が出され働きかけられたが、実現に至らなかった。実現は、滝川代官の後、延享三年に赴任した青木次郎九郎安清郡代時代になつてからであった。

二本松藩の御手伝は、ほぼこの仕様の三六の普請箇所について実施しており、その内容は、井沢郡代の三川分流工事計画の一部を実行に移したと言ふべきものである。宝暦御手伝の普請場と比べると、(1)は、一の手の木曾川の水の佐屋川落としたため石田村二五〇間猿尾出しとして強化される。(2)は、四の手の油島と松の木間の喰違堰築造となり木曾川の揖斐川庄迫の減少が強化される。(3)は、四の手の桑名川等を浚渫する水行普請につながる先行普請である。

- (1) 木曾川の水を出水・常水共佐屋川へ落とし、木曾川の水位を下げる
- そのために中島郡石田・十町野に延長二百間の杭出を設置
- (2) 木曾川の水を引出し揖斐川の流れを圧することを緩和する
- そのため、油島新田及び松ノ木村に杭出を設置
- (3) 揖斐川の水を疎通させる
- そのため、香取川通の付洲を掘削し、且つ桑名川の洲浚えをする

治水の効果が少ないというが、薩摩藩の宝暦御手伝も言外ではない。普請と施設の改善改修が相次いで営まれた



# 民話の小箱

## 小川の大滝の主 郡上市明宝

「掛川はアマノイワナが泳ぐ美しい清流です。」

この川は小川集落の下流で白い飛沫をあげて流れ落ちる滝になっています。

小川の大滝と呼ばれたこの滝の滝壺はかつてはとても深く、川流しの材木が滝壺まで流れて来る。

滝壺の底に住む主に引きずりられるかのように深く沈んでしま...

しほらいたちからバヤといつ大きな水音を立てて水の上に跳ねあがったそうです。

江戸時代末期のことです。

村の翁が滝の尻で投網をしたところ、

急にその網が滝壺に向かって動き出してしまいました。驚いた翁は若角で両足をぶんばたいて

踏みこたえようとしていましたが、

網を持つ手首がちぎれたのは、

網はぐいぐいと引張られる有様。あまりの強い力に、翁は生きた心地がしなかつたが、

「寝ても起きても、阿弥陀さまと二人連れやぞ。」

「うもももなるたときにはお念仏を唱えなやな」

「うもももなるたときにはお念仏を唱えなやな」

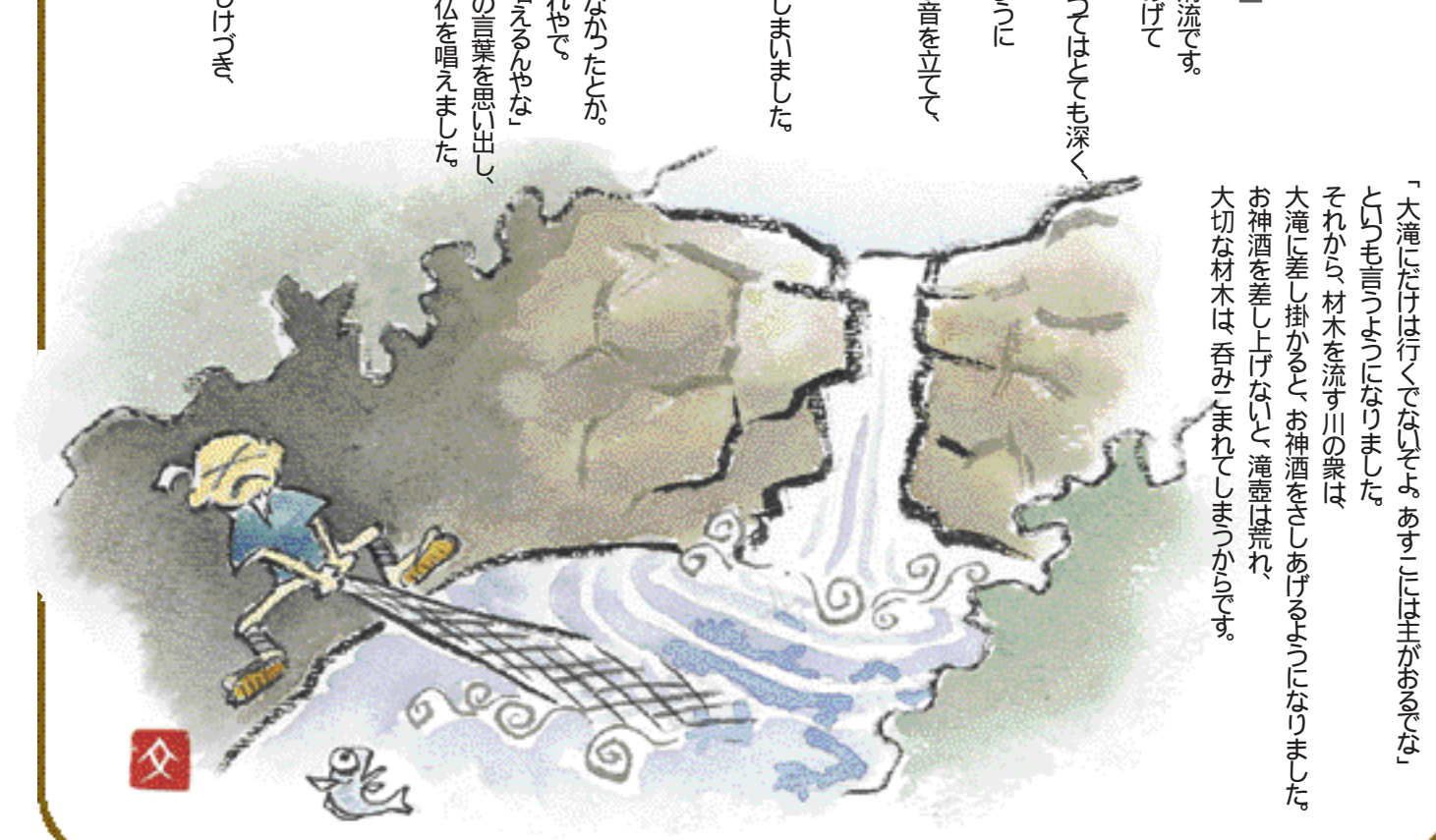
「なままただうももなるたときはお念仏を唱えなやな」

網が水からあふきあると抜け、

満身の網を引張っていた翁は、

力あまの指の上にはへり返りて、

おまの指が止まり動かせませんでした。そして滝壺の底に住む主がお念仏においけい、



「大滝にだけは行くてな、あまの指があらぬ、うもももなるたときはお念仏を唱えなやな、それから材木を流す川の衆は、大滝に差し掛かるとお神酒をさしあげるようになりました。お神酒を差し上げないと、滝壺は荒れ、大切な材木は呑みこまれてしまつたからです。」

## 木曾川文庫利用案内



**【開館時間】** 午前8時30分～午後4時30分  
**【休館日】** 毎週月曜日(月曜日が祝祭日の場合は翌日)・年末年始  
**【入館料】** 無料  
**【交通機関】** 国道1号線尾張大橋西詰から車で約10分  
 名神羽島I.Cから車で約30分  
 東名阪長島I.Cから車で約10分

**【お問い合わせ】**  
 船頭平瀬門管理所・木曾川文庫  
 〒496-0947 愛知県愛西市立田町福原  
 TEL 0567/24-6233

**編集後記**

弊誌では、読者のみなさんの声で構成するコーナーを企画しています。身近でおこった出来事、地域の情報などをお知らせ下さい。

今号の編集にあたって、岐阜県郡上市明宝の皆様及び、丸山幸太郎氏にご協力いただきありがとうございました。お礼申し上げます。

今回は、岐阜県可見市を特集します。ご期待ください。

宛先 「KISSO」編集 FAX(0567)24-5166

木曾川文庫ホームページ  
<http://www.kisogawa-bunko.cbr.mlit.go.jp>

表紙写真 上：磨墨の里公園にある磨墨と武將の銅像 下：吉田川(磨墨の里公園裏)